

情報ネット

日日時または日 期期間 時時間 場場所 内内容 講講師 対対象・対象者 定定員・定数 費費用（記載なしは無料） 持持ち物、服装など 出出演 任任期 選選考 額支給額・謝礼 申申し込み Eメール HPホームページ 主主催 関関係部署 問問い合わせ 他その他

申込み方法 担当部署の前に**申込**とある場合は、電話、FAX、メールなどで申し込みができます。市外局番がないものは全て「0476」です。
市役所への郵便物 記事に指定があるものを除いて、各記事の担当部署へ郵送する場合は「〒286-0292 富里市0000課」で届きます。

お知らせ

毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」

農政課 ☎(93) 4943

「食育」は、食生活や食習慣を見直し、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目指した活動です。家族そろって食卓を囲みながら、もう一度私たちの「食」について見つめ直していきましょう。

6月1日～7日は水道週間

上下水道課 ☎(93) 3340

飲み水を 未来につなごう ぼくたちで
水道は、蛇口をひねれば水が出てくる身近な存在ですが、限りある資源です。大切に使いましょう。

6月7日～13日は 危険物安全週間

消防本部予防課 ☎(92) 1313

訓練で 確かな信頼 積み重ね

危険物取扱事業所の自主保安体制の確立のため、毎年6月の第2週を危険物安全週間として、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を全国的に推進しています。
事故の多くは、慣れや油断からくる誤った取り扱いや、うっかりミスなどです。
また、設備や容器の腐食疲労などによる流出事故の増加が心配されています。消防法に基づく定期点検と効果的な日常点検を確実に実施し、施設の設置環境や経過年数に応じた維持管理を実施しましょう。

6月23日～29日は 男女共同参画週間

企画課 ☎(93) 1118

*そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。
ワクワク・ライフ・バランス*

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。

市では、市男女共同参画計画（第2次）改訂版を推進し、男女が共に尊重し合い、支え助け合い、一人ひとりが幸せを感じる住みよい地域づくりの実現に向けて取り組んでいきます。

6月分の学校給食費振替日

学校教育課 ☎(93) 7659

☎6月10日（水）

※9日（火）までに入金確認をお願いします。

ごみの出し方について

クリーンセンター ☎(93) 4529

- 生ごみはしっかり水を切って、可燃ごみに入れてください。
- ペットボトルは必ずキャップとラベルをとり、水で中を洗ってつぶして出してください。
- 乾電池・水銀入り体温計は、透明または半透明の袋に入れて、蛍光灯は購入時の箱などに入れて割れないようにして、各地区のガラスびん・ペットボトルの収集日に出してください。
- 空き缶はつぶさずに出してください。
- 草や葉は、土をよく落とし、必ず中身の見える袋に入れて、クリーンセンターへ直接搬入してください。

ごみの減量・リサイクル協力店を利用しましょう

環境課 ☎(93) 4946

市では、「ごみを出さない」ための取り組みの一つとして「ごみの減量・リサイクル協力店」認定制度を設けており、現在28店舗が登録されています。この制度は、店舗自らがごみの減量・リサイクルに積極的に取り組み、消費者の皆さんと協力して、「買い物袋の持参運動」、「新聞類の回収」、「ハンガーの回収」などを行っています。また、この認定制度にご協力いただける店舗を募集しています。詳しくは問い合わせください。

廃棄物の不法投棄をなくそう

環境課 ☎(93) 4945



不法投棄をした人は、5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられることがあります。
不法投棄を見かけたら
不法投棄をしている現場を見かけたら、捨てられているものや場所、車のナンバーなどを記録し、警察または環境課へ通報してください。
不法投棄されている場所を見つけたら、環境課へ連絡してください。
不法投棄をさせない・されないために
定期的に土地の見回りや草刈りを行い、フェンスなどを設けて管理されている土地であることを示すなど、予防に努めることが大切です。

水道メーターの点検を

上下水道課 ☎(93) 3340



敷地内の給水装置の漏水修理などは、所有者または使用者の負担となります。蛇口を全て閉めても、パイロット（八角形の銀色のコマ）が回転していたら漏水の可能性があります。最寄りの市指定給水装置工事業者、または漏水当番（今月の当番はP.11に掲載）に相談してください。

介護予防ははじめませんか

高齢者福祉課 ☎(93) 4981



住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らしていくために、介護予防をはじめましょう。
日常生活で、取り入れやすい運動や、自宅でできる介護予防の案内をしています。希望する人は問い合わせください。

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の支給

社会福祉課 ☎(93) 4192

詳しくは問い合わせください。

☎令和2年4月1日現在、戦没者などの妻や、父母などの遺族がいない場合に、先順位の遺族1人に支給

額支給内容

額面 25万円、5年償還の記名国債

期令和5年3月31日まで

※期間を過ぎると請求できません。

住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器について

市の火災予防条例では「煙式（煙感知器）」を設置するよう定めています。設置場所は寝室です。2階に寝室がある場合は、階段にも設置しましょう。また、火を取り扱う場所には、なるべく設置しましょう。
住宅用火災警報器は、古くなると火災を感知しなくなることがあります。設置から10年を目安に交換し、数か月ごとに警報音が鳴るかどうかが点検しましょう。

☎消防本部予防課 ☎(92) 1313

悪質な訪問販売にご注意ください

悪質な訪問販売・点検が発生しています。消防職員が販売などを目的に個人宅を訪問したり、消防署から特定の業者に住宅用火災警報器のあっせんや販売・点検を依頼することはありません。

☎消費生活センター ☎(93) 5348

富里特別支援学校 学校公開 中止のお知らせ

県立富里特別支援学校 村井
☎(92) 2100

今年度の学校公開は、中止とさせていただきます。教育相談は、学校ホームページで確認してください。

無料なんでも労働相談

解雇・雇用契約、賃金不払、労働時間、パワハラ・セクハラなど労働問題に対し専門のアドバイザーが秘密厳守にて適切にアドバイス。

●連合千葉

フリーダイヤル（通話料無料）
0120（154）052

●面談での相談（要予約）

成田・佐倉地域協議会事務所
成田市花崎町799-7
ホクセイビル2F
9:30～17:00

◎相続手続きをサポート

- ・戸籍謄本等を代理取得します
- ・相続人調査と相続関係説明図
- ・遺産分割協議書の起案、作成
- ・預貯金名義変更、その他相続手続きをお手伝いします

◎遺言書の作成をサポート

- ・認知症では遺言書作成が困難
 - ・未成年者、認知症者を含む相続では手続きが複雑化します
- 早めに遺言書を作成して対策！

行政書士内田敏夫事務所

☎(91) 5313

080-1253-4516